

柏崎民商会報

18年1月22日

〒九四五〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

支部で集まって話し合おう

「軽減税率」「インボイス」導入と

確定申告準備を

支部を中心に確定申告をすすめる準備の支部役員会等が開始。南支部は16日に開催。中央支部は23日、東支部は26日に開催します。料飲支部は役員会を17日に開き、4人参加。支部の事前学習会の開催・2班の班会の日程と担当役員等を決め、さらに4月開催の総会の日程も確認し合いました。

「何が8%で、何が10%か、わからない?」「インボイスって何?」「適格請求書発行事業者? 登録しないと商売ができなくなる!」「記帳はどうなるの?」「なんでこんな面倒くさいことをさせるの!」など10%消費税増税による「軽減税率」「インボイス(適格請求書)」導入に不安や怒りが沸騰。「確定申告」「憲法」「消費税」「核兵器」など、支部・班に集まって話し合い、相談し、語り合いました。



お済みですか? 年末調整は...

従業員や青色申告事業専従者の源泉所得税の納付期限が、今月22日(月曜)です。納付期限後の納付には延滞金が発生します。

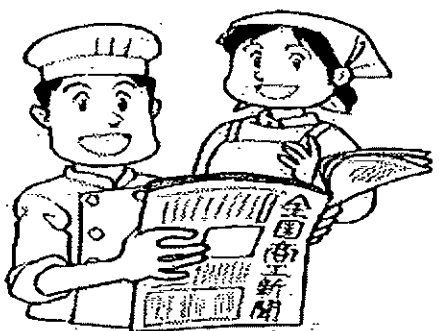
年末調整の相談会を忘れていて、事務所に相談に来ている事業所もあります。まだ年末調整

がお済みでない事業所は、大至急事務所に連絡下さい。

労働保険料の納付期限は31日

忘れずに、期限内の引落と納入を

今月31日(水曜)が、第3期分の労働保険料の口座引落と事務所への納入期限になります。忘れずに、期限内に口座と事務所へ納入しましょう。



マイナンバーに対する交渉を行った

国税庁の回答

- 確定申告に番号未記載でも受理し罰則や不利益はない。
- 窓□で本人確認が出来ず、番号通知がなくても申告書は受理する。
- マイナンバー記入の問い合わせが事務所にきていますので国税庁の回答を掲載。

パソコン会計教室・今期は

1月22日(月)・29日(月)で終了

会場はワークプラザ柏崎。午後7時から。参加は自由で詳細は事務所へ問い合わせを。2月以降は、班会等になりますのでご了承ください。

